

平成30年第5回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年5月30日(水) 午後1時30分から午後2時45分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉
社会教育課長 永田 佳也 文化財課長 沖田 光宏
教育センター所長 御手洗 宏昭 美術振興課長 長田 弘通
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

(教議第28号) 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

(教報議第4号) 平成30年度大分市奨学生の決定について

(教報議第5号) 平成29年度補正予算(平成30年3月30日付市長専決処分)について

(教議第29号) 大分市教育委員会教育長の退職手当の額について

(教議第30号) 損害賠償の額の決定並びに示談について

(教議第31号) 大分市立小中学校適正配置計画に係る戸次中学校区の統合の見直しについて

(教議第32号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第6号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(教報議第7号) 大分市社会教育委員の任命について

(2) 報告事項

- ①平成30年度行政評価・実施計画について
- ②平成30年度大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について
- ③大分市立こうぎき小学校における小規模特認校制度の導入について
- ④野津原西部小学校の跡地の活用に関する要望書について
- ⑤大分市立学校給食調理場調理等業務委託事業者の選定結果について
- ⑥マイナンバーカードを活用した「図書館共同利用システム」実証事業について
- ⑦鶴崎公民館施設整備について
- ⑧南蛮BVNGO交流館の設置について
- ⑨大友宗麟副読本の活用状況と配布について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成30年第5回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後1時30分)

教育総務課長 まず、三浦教育長が5月14日付で再任されましたので、大分市教育委員会会議規則第3条の規定により席次を決めたいと思います。席次は、「くじ」で決めることになっておりますので、一番委員から順に「くじ」を引いていただきます。

(一番上杉委員、二番大久保委員、三番生野委員、四番古城一委員、五番古城和敬委員となる)

教育長 ただいま席次が決定いたしました。この席次で委員会を進めていきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

では、本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第28号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきましては、選定委員会委員の氏名が教科用図書の採択前に外部に公表されますと、静謐で公正・公平な採択環境が確保できなくなる恐れがあること、教報議第4号「平成30年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、教報議第5号「平成29年度補正予算（平成30年3月30日付市長専決処分）について」、教議第29号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」及び教議第30号「損害賠償の額の決定及び示談について」につきましては、本委員会の意思形成過程

の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第28号から教議第30号までの5議案の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第28号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第28号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教報議第4号「平成30年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

(審議の結果、教報議第4号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教報議第5号「平成29年度補正予算（平成30年3月30日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教報議第5号「平成29年度補正予算（平成30年3月30日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、6月の平成30年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、151億2,485万2千円でございますが、今回の補正額は、3億2,909万円の減額で、補正後の額は、147億9,576万2千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、2億7,209万円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項の教育総務費につきましては、4目の教育センタ

一費において、4,700万円の減額を計上しております。これは、教育相談・特別支援教育推進事業及び教育の情報化推進事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、2項の小学校費につきましては、1億3,800万円の減額を計上いたしております。

内訳として、1目の学校管理費において、1億円の減額を計上しておりますが、小学校施設整備保全事業（学校施設課）の事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、3目の学校建設費において、3,800万円の減額を計上しておりますが、碩田学園施設整備事業（小学校）における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、3項 中学校費につきましては、4,900万円の減額を計上いたしております。

内訳として、1目 学校管理費において、3,000万円の減額を計上しておりますが、中学校施設整備保全事業（学校施設課）の事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、3目 学校建設費において、1,900万円の減額を計上しておりますが、碩田学園施設整備事業（中学校）における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項 社会教育費につきましては、3,809万円の減額を計上いたしております。

内訳として、2目 文化財保護費において、2,488万円の減額を計上いたしておりますが、文化財保護一般事業、大友氏遺跡保存整備事業及び埋蔵文化財発掘調査受託事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、10目の美術館費において、1,321万円の減額を計上しておりますが、美術品等購入事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項 社会教育費 文化財保護一般事業につきましては、府内城宗門櫓解体修理工事において、

入札の不調等により設計変更が生じ、不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、平成30年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教議第29号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第29号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」ご説明申し上げます。

本案は、三浦享二教育長が平成30年5月13日をもって3年間の任期を満了したことに伴い、「大分市常勤特別職の退職手当支給条例」第3条の規定に基づき、教育長の退職手当の額を定めようとするものでございます。

教育長の退職手当の額につきましては、給料月額に在職月数を乗じて得た額に、100分の25を上限とする支給割合を乗じて算出した額とし、議会の議決を経て定めるものとなっております。

今回、ご提案させていただいております退職手当の額につきましては、中核市及び九州県庁所在市との均衡を図る中で、前回の支給割合や大分県特別職の退職手当の引き下げ率を勘案し、支給割合を100分の19.3として算定した額を支給するものであります。

なお、支給割合の上限で算定した額と比べ、162万8千円の減額となっております。

以上の内容につきまして、本委員会でご決定いただいた上で、平成30年第2回市議会定例会でのご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第30号「損害賠償の額の決定並びに示談について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長

教議第30号「損害賠償の額の決定並びに示談について」ご説明申し上げます。

本事件の概要でございますが、平成29年6月12日月曜日の午前9時40分頃、大分市要町の市道要町2号線上の交差点において、文化財課の軽四貨物車が同交差点に進入した際、左方向から直進してきた自転車に接触し、自転車に損害を与えるとともに負傷させたものでございます。

賠償金額119万4,900円の内訳でございますが、治療費、慰謝料等が118万9,940円、自転車の修理代が4,960円でございます。

相手方とは平成30年3月28日付で仮示談を締結しておりますが、市議会の議決を得て正式な示談としての効力が生じ、損害賠償金を支払うこととなります。なお、損害賠償金につきましては本市が加入しております全国市有物件災害共済会から支払われることとなります。

以上のことにつきまして、本委員会にてご決定の上で、平成30年第2回市議会定例会でのご決定をいただこうとするものでござい

ます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第31号「大分市立小中学校適正配置計画に係る戸次中学校区の統合の見直しについて」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第31号「大分市立小中学校適正配置計画に係る戸次中学校区の統合の見直しについて」ご説明申し上げます。

学校施設課長

平成24年に策定しました「大分市立小中学校適正配置基本計画」におきまして、上戸次小学校は、当時、学級数が4学級であったことから複式学級編成の過小規模校とし、戸次中学校区を早期に適正配置の検討をすべき校区といたしました。

その後、上戸次小学校は小規模特認校制度により、生徒数が順調に増加しており、今年度4月の時点で、在籍児童は、53名に達し、複式学級が解消されたところでございます。

本案は、複式学級の解消により、上戸次小学校において望ましい教育環境が創造されたと認められることから、現計画の期間である2021年度(平成33年度)までの間において、戸次小学校と上戸次小学校の統合を行わないこととするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長

今年度、全ての学年において、単式学級が成立しました。平成24年度に比べますと、児童数は、約2倍となっております。小規模特認校制度により、校区外から通学する児童が多くなっておりま

す。

教育長 今年度の小規模特認校制度の利用者は何名ですか。

次長兼 今年度の利用者は、36名でございます。

学校施設課長

委員 小規模特認校制度の活用に向けて、何か特別な働きかけをしたのでしょうか。

次長兼 小規模特認校制度の活用に向けては、学校のPTA等が努力をしたと聞いております。どんこつり大会のイベント等、地域の自然を生かした教育活動を行っております。

学校施設課長

教育長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第32号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第32号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分中央公民館及び大分西部公民館の運営審議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成32年5月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委
嘱について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご
説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体で
の役員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告
し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間と
なっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認する
ことにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第7号「大分市社会教育委員の任命につい
て」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第7号「大分市社会教育委員の任命について」ご説明申し
上げます。

本案は、選出団体委員の交代に伴い、後任の委員の任命を行いま
したので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございま
す。

なお、今回任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間と
なっております。

以上でございます。

教育長 今回任命した委員は、校長会からの選出で、鶴崎中学校長でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「平成30年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

さる5月9日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、大分市総合計画の政策・施策体系に沿って事務事業の整理を行い、行政評価を実施する中で、評価の結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映できるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

なお、今年度に立案する新規事業で「地方創生関連」等に該当する場合は、実施計画の対象として、併せて新規事業へ重点的に財源を配分するため、実施計画継続事業の一部を部局経費に移すこととしております。

また、外部評価につきましては、外部行政評価委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしています。

予算編成のイメージとしては、下段に掲載されている図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてでございます。

まず、各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付け作業を行い、作成した資料を7月3日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、平成30年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会の新規事業としてご提案いただけるものがございましたら、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

提案書の提出の締切日は、いつでしょうか。

教育総務課長

6月8日まででございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「平成30年度大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について」ご報告申し上げます。

前年度に引き続き、4月23日及び5月29日に開催した、在り方検討委員会の検討経過について、ご報告いたします。

本年3月の本委員会におきまして、今後の市立幼稚園及び保育所の将来的な方向性を示した「大分市立幼稚園及び保育所の在りの方針(案)」のパブリックコメントについてご報告したところでご

ざいますが、平成30年2月9日から3月9日までの期間に、意見公募を行った結果、受付人数が455人、意見総数は788件となりました。

寄せられた意見に対する本市の考え方につきましては、子どもすこやか部におきまして整理をし、昨日の在り方検討委員会の中で報告が行われたところでございます。

主な意見としては、(1)の幼小連携について、「市立幼稚園の良さは小学校との幼小連携がしっかりなされていることであり、市立幼稚園がなくなれば、円滑な接続ができなくなる恐れがある」といった意見が多く寄せられました。

本市の考え方といたしましては、幼稚園や保育所等と小学校との円滑な接続は重要であり、幼保小連携の強化が求められていることから、今後は、市立幼稚園は市立の保育所との一体化により、小学校と地域の幼稚園や保育所等との円滑な接続を図っていくこととしております。

また、(2)の市立幼稚園の園児を増やす取組については、「多年制保育や一時預かりの拡充といった、時代のニーズにあった教育環境を整備するなど、園児数を増やす施策を実施すべき」との意見が多く寄せられており、本市の考え方としましては、市立の幼稚園・保育所についても市立の認定こども園に移行することで、私立施設と一層連携・協調を図るとともに、地域における拠点施設として本市全体の幼児教育・保育の質の向上に努めていくこととしております。

なお、この市立認定こども園では、0歳児から5歳児の学びの連続性を確保するとともに、3歳児からの幼児教育と、一時預かり事業を実施することとし、認定こども園を設置するまでの間は、市立幼稚園では多年制保育や一時預かり事業の拡充についても検討していくことを併せて記載しています。

今回寄せられた意見を踏まえ、「市立幼稚園の休園・統廃合基準(案)」のうち、基準3を変更いたしました。

基準3については、現行、園児数が4人以下となる場合には、望ましい集団活動の実践や園運営に大変困難な状況が想定されますことから、この場合のみ、園児募集終了時点で翌年4月を休園とし、当該年度末をもって統廃合することとしております。また、休園後の募集は行わないこととしております。

この基準3の変更案についてですが、例えば、現在の園児数が15人以上在籍しているものの、その募集年度のみ、何らかの理由で、園児数が著しく減少し、4人以下となるような場合には、休園後も、再度、募集を行うという激変緩和措置を行うものでございます。

この募集の結果、5人以上の場合は、休園した年度から起算して、基準1又は基準2を適用していくこととなりますが、再度、4人以下となった場合は、当該年度末をもって統廃合することとしております。

「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」の決定までのスケジュールでございます。

在り方検討委員会で検討が行われた方針案について、6月上旬に在り方検討委員会委員長、副委員長から市長へ報告を行い、6月下旬に市議会への報告、教育委員会での議決を経た後に、市長決裁を行い、方針案を決定する予定でございます。

最後に、「新たな幼児教育・保育振興計画（案）」についてでございますが、検討委員会において、委員の皆さまから意見をいただいた中で修正等を行っているところであり、今後も引き続き、検討を行っていく予定でございます。内容については、後ほどご覧ください。

以上でございます。

教育長

「市立幼稚園の休園・統廃合基準(案)」の基準3における基準日はいつでしょうか。

教育総務課長

基準3の基準日は、新年度の園児募集終了時点の11月でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「大分市立こうぎき小学校における小規模特認校

学校教育課長 制度の導入について」ご報告申し上げます。

「神崎中学校区」の適正配置の具体的な内容や方法などを示した「神崎中学校区適正配置実施計画」につきましては、平成28年第1回の本委員会にてご承認いただき、平成28年1月に策定しているところでございます。

この実施計画の中で、統合後の学校が目指すべき方向性として、「東部地区に小規模特認校が未設置となっている現状から、こうぎき小学校に小規模特認校制度を導入する」こととし、「導入時期については、平成31年4月を目標」としていることから、この度、平成31年4月にこうぎき小学校に小規模特認校制度を導入する「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する事務取扱要綱」を一部改正いたしました。

この結果、本市の小規模特認校は、小学校につきましては神崎小学校と上戸次小学校と併せて3校となり、試行中の竹中中学校とともに、緑豊かな自然環境に恵まれる小規模特認校での教育を希望する保護者・児童にとって選択肢が広がるものと考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、6月に第2回定例会の文教常任委員会において、7月に神崎小中学校学校運営協議会において報告を行いたいと考えております。その後、市報やホームページへの掲載、小規模特認校説明会の開催、就学時健康診断時でのチラシ配布などを通じ、制度の周知を図り、児童の募集を行ってまいりますと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

報告事項4点目「野津原西部小学校の跡地の活用に関する要望書について」ご報告申し上げます。

去る4月27日、野津原西部校区まちづくり協議会の森永会長より、野津原西部小学校の跡地利活用のための施設整備を求める趣旨の要望書が、市長及び教育長へ提出されました。

要望は、4項目あり、活用方法につきましては、「味わいと活気を創出する施設としての活用」、「地域コミュニティの活動の場としての活用」、「防災拠点としての活用」が求められております。計画の策定及び進め方につきましては、実施の各段階で、地域と協議を行うよう求められております。

今後、要望書の内容を踏まえた上で、「公有財産有効活用等庁内検討委員会」において協議を進めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

野津原中部小学校と併せまして、総合的に考えなければならないと考えております。

委員

跡地の活用については、野津原西部小学校と野津原中部小学校は、別々に要望書が提出されているのでしょうか。

次長兼

要望につきましては、各小学校の自治会を中心に要望が出ているところでございます。

学校施設課長

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「大分市立学校給食調理場調理等業務委託事業者の選定結果について」ご報告申し上げます。

大分市立豊府小学校をはじめ11小学校における給食調理場調理等業務を委託する事業者の選定を行うため、平成30年5月23日に大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定委員会を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、資料にあります事業者を契約候補者として

選定いたしました。事業者別に見ますと、株式会社総合人材センターが豊府小学校、南大分小学校、東植田小学校の3校、森永食研株式会社が滝尾小学校、大在小学校、下郡小学校の3校、株式会社東洋食品が大在西小学校、松岡小学校、西の台小学校の3校、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が明治小学校、葉隠勇進株式会社が城南小学校の契約候補者となっております。

なお、委託期間は平成30年8月1日から平成33年7月31日までの3年間となっており、今後は、契約候補者と速やかに契約締結し、現場の給食調理員などと業務の引き継ぎの打ち合わせを行うなど、2学期の給食開始に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項6点目「マイナンバーカードを活用した『図書館共同利用システム』実証事業について」ご報告申し上げます。

総務省が推進する「マイキープラットフォーム構想」の一環であるマイナンバーカードを活用した「図書館共同利用システム」実証事業に参加し、マイナンバーカードを大分市民図書館図書等貸出券として利用できるよう、現在、事務手続きを進めているところでございます。

スケジュールにつきましては、規則改正を6月中に行い、実証事業の参加時期は7月からを予定しております。

参加自治体といたしましては、現在のところ大分県立図書館と臼杵市立図書館となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項7点目「鶴崎公民館施設整備について」ご報告申し上げます。

ます。

まず、項目1「鶴崎支所周辺整備に係るこれまでの主な変遷」ですが、鶴崎支所周辺整備につきましては、平成8年度に「鶴崎支所周辺整備基本計画」が策定され、その基本方針に基づき平成17年度に「鶴崎市民行政センター」が完成しています。しかしながら、鶴崎公民館を含む「複合文化施設の建設」は、検討課題として残っています。

次に、項目2「エリア内の教育施設の現状と課題」ですが、当整備基本計画に該当する教育施設として、鶴崎公民館のほか、エスペランサ・コレジオがあります。

鶴崎公民館は、昭和47年に建築され、築45年が経過した市内13地区公民館で一番古い施設になります。平成28年3月に本市が策定した「大分市公共施設等総合管理計画」及び教育委員会が策定した「大分市教育施設整備保全計画」に基づき整備方針の検討中であり、当計画に基づく、施設の長寿命化、施設保有量の最適化を前提とした整備となるため、地元との調整が必要となっています。

エスペランサ・コレジオは、平成26年3月に建物を更新したものの、軽量鉄骨造の建物のため暫定供用中であり、今後、鶴崎公民館と併せて、施設整備が必要な状況です。

次に、項目3「今後の施設整備に向けて」ですが、地元自治委員さん方を中心としたメンバーで構成された「（仮称）鶴崎市民行政センター周辺整備のあり方に関する協議会」を7月中を目途に立ち上げて、その中で、鶴崎公民館及びエスペランサ・コレジオの整備方針を検討していきたいと考えています。

なお、市内には、全部で13の地区公民館があり、そのうち、コンパルホール内にある大分中央公民館及び佐賀関市民センター内にある佐賀関地区公民館を除く11地区館につきましては、今後、「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、計画的に整備を図ってまいりたいと考え

ています。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項8点目「南蛮BVNGO交流館の設置について」ご報告申し上げます。

「大友氏遺跡体験学習館」を庭園の整備工事に本格着手した大友氏館跡に移し、「南蛮BVNGO交流館」として9月30日にリニューアルオープンします。

はじめに施設のコンセプトについてご説明いたします。

施設は「南蛮文化発祥都市おおいたの創造・体感・発信拠点」を整備の基本目標にかかげた、大友氏遺跡内に位置するガイダンス施設です。施設の設置にあたっては、この目標を実現すべく大友宗麟・大友氏館跡・南蛮文化をキーワードとした「宗麟の生きた時代を、体感できる施設」をコンセプトとしております。

次に、施設概要についてご説明いたします。

施設名は本施設のコンセプトと歴史的な背景をふまえた、親しみやすい名称として「南蛮BVNGO交流館」としました。大友氏館跡内の庭園西側に所在し、面積は270㎡で、現在の大友氏遺跡体験学習館の約1.3倍となります。収容人数は現在の大友氏遺跡体験学習館の2倍にあたり、40人が収容できるシアターを備え、80人が一度に来訪することが可能です。

続けて展示概要についてご説明いたします。

大友氏遺跡のガイダンス機能、交流・賑わい機能、遺跡や庭園を眺望しながら憩える機能などを主な展示機能としております。資料の右手中央の施設内部パース図にお示ししたエントランスゾーン、ガイダンスゾーン、シアターゾーン、交流・賑わいゾーン、憩いゾーンの5つのゾーンにこれらの機能を持たせていますのでご覧ください。

これらのゾーンに加えて、宗麟が茶の湯の達人であったことになみ、戦国時代の茶室をイメージした立体展示スペースである茶室ゾーンを設けています。シアターゾーンから内部を見学できるほか、茶室内にも入ることができます。また、イベント時には実際にお点前をすることもできます。また、ゾーン4からはゾーン5のウッドデッキに出ることができ、平成32年春公開予定の庭園を眺めることができます。ウッドデッキ前面には芝を張り、史跡整備後の史跡公園との調和を図ります。

最後に施設周辺整備について説明いたします。

施設出入口付近には、府内城に設置されていた大友宗麟像を設置するほか、現在の大友氏遺跡体験学習館に設置していた大友氏関連史跡の総合案内板を移設する予定です。

南蛮BVNGO交流館を通じて、大友氏遺跡や大友宗麟の功績について広く周知を図り、市内外の来訪者にむけて史跡整備への期待感を醸成するとともに、大友氏遺跡を中心とした歴史・文化の情報発信拠点として、引き続き史跡の効果的な活用ができるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

表記が「BVNGO」となっているのはなぜですか。

文化財課長

「BVNGO」の表記につきましては、県の埋蔵文化財センターのイベントスペースに展示をする際、ティセラ日本図等の地図上での表記が「BVNGO」となっていることから、外国等へのPRに向けて、県もこの表記を使っており、大分市におきましても、南蛮BVNGO交流館につきましては、この表記を使っております。通常、ローマ字で書く際は「BUNGO」を使いますが、今回の施設の表記につきましては「BVNGO」といたしました。

委員

ディスプレイ等、英語での案内は考えていますか。それとも日本語のみでしょうか。

文化財課長 国民文化祭や来年度のラグビーワールドカップの開催を踏まえ、多言語化を考えております。基本的には、英語表記を入れ、パンフレット等につきましては、日本語、英語、韓国語、さらに中国語の繁体と簡体を表記するように考えております。

委員 大分市内の方は、大友氏館跡の場所がわかると思いますが、国民文化祭やラグビーワールドカップの際の県外等からの来訪者に対して、交通機関等の案内をどのように考えていますか。大分駅からは、どのように行けばよいのでしょうか。

文化財課長 大分駅からのアクセスを一つの課題と捉えております。大分駅から鉄道残存敷がありますが、そこを歩いて通ったり、自転車で通ったりできるよう整備を予定しているところでございます。

公共交通機関といたしましては、一番近いバス停が顕徳町や東元町のバス停になりますが、バス停から歩いてくるとなると難しいところがあります。

今後、大分駅からどのように行けばよいか、案内表示を含め、対応を考えていきたいと思っております。

委員 市と県の美術館を巡回しているバスがありますが、そのバスのルートを変えるような計画はありませんか。

文化財課長 市と県の美術館を巡回する大分キャンパスの利用に向け、担当課である都市交通対策課と協議を行いましたが、バス停の設置や委託料の問題から今年度の予算では対応できないとのことでした。遊歩公園まではルートもありますので、ルートの改編の際に引き続き協議をしてみたいと考えております。

教育長 大変貴重なご意見をいただきました。全便は無理でも間隔をあけて巡回をするということも含め、検討してほしいと思います。

また、「BVNGO」表記については、同じような疑問を持たれる方がいるのではないかと思います。ポルトガル語と英語が混在しているので、表記が二重になっています。「南蛮BVNGO交流館」を表記する際は、注釈をつけるとよいかもしれません。

教育長 他に質問はありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項9点目「大友宗麟副読本の活用状況と配布について」ご報告申し上げます。

平成25年度から、小学6年生を対象にした副読本「府内から世界へ 大友宗麟」を小学校に配布し、郷土の歴史学習の教材として活用しております。29年度につきましては、市内の全小学校において、社会科や総合的な学習の時間などで、副読本を活用した授業を実施しております。また、副読本を出題教材として7月に実施した「FUNAIジュニア検定」では、143名の児童生徒が受検しました。

昨年度の各校の特徴的な取組としましては、金池小学校や長浜小学校など13校では、卒業レポートや調べ学習の題材として、東大分小学校や寒田小学校ではゲストティーチャーを招き、その事後学習として副読本を活用しております。また、野津原西部小学校では南蛮かぼちゃを実際に育て、現代のかぼちゃと比べる授業が行われました。

教師や児童の感想としましては、「有名な戦国大名が郷土にいたことを知ってよかった、歴史に興味がわいてきた。」や、「子どもたちは大分にこんなにすごい大名がいたことを知り、びっくりすると同時に、ふるさと大分を誇らしげに思っていた。」などの声がございました。

30年度版の副読本につきましては、5月29日に市内の小学校へ送付いたしました。なお、副読本は今年度も「FUNAIジュニア検定」の出題教材として活用してまいります。今年度も各校における副読本の活用を図るため、教職員の研修や出前授業などの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

6月21日、22日に市内小学校で全国小学校社会科研究協議会研究大会が開かれます。会場は、大道小学校と西の台小学校です。

大友宗麟の授業も公開します。副読本を活用し、郷土の先人である大友宗麟を全国に広報する取組を計画しております。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育部長

市内中学校教諭が暴力により同校生徒に対し、けがを負わせた事案について、その後の経過も含め、改めて報告をさせていただきます。

本事案は、先月の4月20日金曜日の午後6時50分頃、校門付近にたむろしていた男子生徒数人に、同校教諭が下校指導を行ったところ、そのうちの一人の2年生男子生徒が素直に従わず、発した言葉に対し感情的になり、暴力によりけがを負わせ、一時気を失わせてしまったものであります。男子生徒は、知らせを受け、駆け付けた保護者が連絡した救急車により病院に搬送されるとともに、警察の捜査が行われることとなりました。

なお、けがの状況は、「後頭部にうっ血と首をつかんだ際に生じたと思われる擦り傷」とのことでありました。

学校は、事案発生直後から、教育委員会とも連日、連絡をとりながら、校長や主として部活動の顧問が家庭訪問や電話連絡を繰り返し、連休中も男子生徒の体調の確認や部活動への参加を促してきましたが、連休中は、体調不良を理由に参加はできませんでした。

しかし、連休が明けようとする5月6日日曜日、保護者から「子どもを明日から登校させる。」との連絡があり、翌5月7日月曜日から登校ができております。

学級担任の話では、はじめは、周りを気にする様子が見られましたが、すぐに友達と談笑するようになり、その日は、以前のように授業を全て受けることができました。しかし、部活動は休んだとのことでありました。

以後、教育委員会は、毎日、学校からの報告を受け、男子生徒の登校状況を把握するとともに、夕刻には、その日の学級での様子、

体調等について報告を受けるとともに、学校の指導について協議してきたところであります。

5月7日以降、男子生徒は、毎日7時40分頃に登校しており、5月19日に予定されていましたが、5月19日に予定されていた体育大会の練習にも参加し、当日は、学級対抗リレーの選抜選手として活躍したとのことでありました。今後とも、男子生徒の心の安定と安心して学校生活を送れることを第一に考え、しっかり対応していきたいと考えております。

次に、当該の教諭についてであります。事案発生から、反省の意味からも休暇を取っておりましたが、5月7日から当該生徒が登校することから、同日から出勤いたしました。

その際、保護者の了解のもと、男子生徒に対し、けがを負わせたことについて当該教諭から直接の謝罪を行いました。

なお、生徒には今後も問題のある行為があったときには、注意をすることも確認したところであります。

次に、他の保護者や地域の動きであります。事案発生の直後4月22日日曜日には、PTA役員会への報告、その後、4月26日のPTA総会の中で校長から概要説明を行いました。また、学校評議員の皆さんにも説明を行いました。説明から今日まで、地域の方も含め、学校に対しては苦情等は寄せられていないとのことでありました。

なお、本事案は、事案発生から警察による捜査が行われており、これまで当該教諭、校長、教頭への聴取、さらに男子生徒、周りにいた関係生徒への事情聴取に加え、複数回にわたる実況見分が行われ、5月18日付で警察から大分区検察庁に書類送検されたとのことでありました。

教育委員会といたしましては、理由の如何によらず、教師の暴力によって生徒が傷つけられたということは明らかであり、体罰の禁止というこれまでの指導が徹底していなかった事実、また、本事案が書類送検されたことを重く受け止め、再発防止に全力を挙げているかねばなりません。

今後は、検察の調査による事実確認を受け、服務監督権者である大分市教育委員会の処分内申に基づき、任命権者である大分県教育委員会において、当該学校の教諭、指導監督者である校長、教頭に対する処分が決定されるものと考えております。

市内全小中学校に対しては、現在、年度始めの校長面接とともに、計画訪問を行っておりますので、その中で、再度綱紀粛正、服務規律の厳守を図り、再発防止に向け、十分指導を行っていきたいと考えております。

なお、この事案に関する対応につきましては、4月22日に記者会見を開き、市内中学校教諭が同校生徒にけがを負わせる事案が発生したことの発表を行いました。その発表の中で、教諭が生徒を転倒させた際、生徒は数秒間意識を失っていたことについては発表しておりませんでした。これは「ことを大きくしたくなかった」ためであり、結果として事実と反する発表となったことについて、再度、4月26日に謝罪会見を行ったところでございます。

この結果、教育委員会に対する信頼が揺らぐこととなったことに対し、誠に申し訳なく、委員の皆様方には、本当にご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

なお、同様の内容でございますが、明日の総合教育会議の中で教育長からご報告させていただきます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

6月は、6月26日火曜日午前10時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

7月は、7月24日火曜日午前9時から定例教育委員会を開催し

てよろしいでしょうか。

その他の予定でございますが、平成30年度第1回大分市総合教育会議が明日5月31日午後3時30分から開催の予定でございます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時45分 閉会)